

議 会 第 6 号

北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

上記意見書を別紙のとおり、新発田市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和2年12月16日

提出者 新発田市議会運営委員会  
委員長 小柳はじめ

新発田市議会議長 比企広正 様

## 北朝鮮による拉致問題の早期解決を求める意見書

新潟県では、昭和52年11月に新潟市で当時中学1年生だった横田めぐみさんが、また、昭和53年7月には柏崎市で蓮池薫さん、蓮池祐木子さんが、同年8月に佐渡市で曾我ひとみさん、曾我ミヨシさんの5名が北朝鮮に拉致されました。横田めぐみさんと曾我ミヨシさんは、いまだ帰国を果たせず、また県内には拉致の疑いのある特定失踪者の方が6名おられ、現在も安否がわからないままとなっています。

平成26年5月の日朝政府間協議において、北朝鮮政府は特別調査委員会を設置し、日本人拉致被害者等の全面調査を約束したにもかかわらず、一方的な調査の全面中止と同委員会の解体を発表しました。

拉致被害者や被害者家族は高齢化してきており、もはや一刻の猶予もなく、早急に拉致被害者全員の即時帰国を実現させなければなりません。

菅内閣総理大臣は、就任記者会見でも全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示しています。

令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんがめぐみさんとの再会を果たせぬまま他界されました。このような悲劇が繰り返されぬよう、拉致被害者及び特定失踪者家族の痛切な思いを共有し、国際社会とも連携して、次の事項を実現されるよう、強く要望します。

### 記

北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢に鑑みて、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月16日

新潟県新発田市議会

( 提 出 先 )

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	菅義偉	様
外務大臣	茂木敏充	様
内閣官房長官	加藤勝信	様
拉致問題担当大臣	加藤勝信	様